

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	関東農政局
----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	笠間市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	ともべおばら 友部小原
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 22 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、茨城県のほぼ中央に位置する笠間市にあり、一級河川涸沼前川沿岸に拓けた水田地帯である。気候は温暖で水稻を中心とした営農が行われている。

しかし、農業用用排水施設の老朽化等により生産力の向上が図れない状況にある。

このため、農業生産基盤整備を行うことにより、生産性の向上を図り食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を図るものとする。

受益面積： 152ha

主要工事計画： 農業用用排水 152ha（用水路 43.1km、排水路 5.7km）
暗渠排水 152ha

総事業費： 1,628 百万円（計画総事業費：1,608 百万円）

工期： 平成 22 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 22 年度～令和 3 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水（二期）地区、

県営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水Ⅲ期地区、

団体営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水西部地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の農業用用排水整備は概ね完了しており、令和元年度までの進捗率は 86.9% である。今後は残事業である暗渠排水の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

用水機場の統合に伴う河川管理者との協議に期間を要したが、現在は協議調整及び用水機場工事は完了している。令和元年 9 月に確定した変更計画からは工期の著しい変更は認められず、残事業である暗渠排水の整備について、令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水（二期）地区」、「県営かんがい排水事業霞ヶ浦Ⅲ期地区」及び「団体営かんがい排水事業霞ヶ浦西部地区」であり、すべて完了しているため、本地区が完了することにより一体的な事業効果が発現する。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
国営事業については平成20年度に完了しており、本地区内への用水供給が可能となっている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

事業費の変動に伴う計画変更(令和元年9月計画確定)を行っているが、それ以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

事業費の変動に伴う計画変更(令和元年9月計画確定)を行っているが、それ以降、主要工事計画の著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

事業費の変動に伴う計画変更(令和元年9月計画確定)を行っているが、それ以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

事業費の変動に伴う計画変更(令和元年9月計画確定)を行っているが、それ以降、事業費の変動は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

笠間市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.09 (現計画時: 1.05)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川涸沼前川が隣接することから、自然環境が残っており、笠間市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後残事業となる暗渠排水工事の際も環境負荷の低い機械を使いながら生態系に配慮して事業を進めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は、5箇所の用水機場を整備し、用水ポンプのインバータ方式を採用した。また、排水路施工の際は既設用水路を切り回し水路に利用し水替工のコスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、水稻及び麦・大豆の転作を中心にブロックローテーションによる営農が行われている。今後の地域農業を支えるため、農業用排水などの生産基盤を整備することにより、担い手農家を中心とした農業経営が行えるよう、早期の整備を要望している。基盤整備とあわせて、農地中間管理事業との連携及び賃貸借設定を締結しながら担い手への農地利用集積を進めしており、担い手集積率は20%（H22）から56%（R1）に増加している。

ク その他

第1回計画変更 令和元年9月18日付計画確定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和3年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>当地区は、現在までに用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は87%となっている。残工事については、暗渠排水の整備等だけとなっている。</p> <p>本事業により、用排水路などが整備された農地では、農業用水の安定供給や農地の汎用化が図られたことにより農業生産性が向上している。また、担い手への農地利用集積も進み、現時点で集積率は事業実施前よりも36%増となっている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業

ともべ おばら

「友部小原地区」事業概要図【No.1】

